

講師派遣の実施について

ご要望があれば、博物館の職員を講師として派遣いたします。派遣が可能な職員の担当分野は次のとおりです。

自然...植物、地学、動物、古生物 人文...民俗、歴史、考古、美術工芸

実施内容については特にメニュー化はしておりませんので、ご希望がありましたら博物館までご相談ください。

[過去の実施例]

- ・カワゲラウオッチング（対象：中学生）
- ・化石のレプリカ作り（対象：小学生）
- ・火起こし体験・石器作り体験（対象：小学生）
- ・校庭の植物観察（対象：小・中学校教員）
- ・金華山の自然観察（対象：小・中・高等学校教員）など

派遣の条件

- (1) 学校での授業、教員の研修会、社会教育施設の活動等を対象とします。
- (2) 営利や政治・宗教活動を目的としない場合に限りします。
- (3) 博物館の業務に支障がない範囲で実施します。（担当職員が繁忙な時には派遣できないことがあります。）
- (4) 岐阜県内の学校や団体等に限りします。
- (5) 同一団体への派遣は原則として同一年度内に2回までとします。
- (6) 派遣する職員の旅費および教材等の必要経費は申請者で負担をお願いします。

申請の方法

- (1) 上記の「派遣の条件」をお読みいただいたうえ、実施の1ヶ月前までに電話等でお問い合わせください。派遣が可能な場合は、日程の調整や内容の打ち合わせ等を行います。
- (2) 博物館との打ち合わせで日程等が確定したら、派遣日の2週間前までに講師派遣申請書を提出してください。書式は博物館のホームページからダウンロードできます。申請書には指導案または趣旨・内容等を明記した資料を添付してください。

申込み・問い合わせ先 〒501-3941 岐阜県関市小屋名（岐阜県百年公園内）
岐阜県博物館 学芸部
TEL 0575-28-3111 FAX 0575-28-3110